

回覧

※社長様・関係部署へご回覧下さい。

--	--	--	--	--



経営者・人事担当対象 初級～中級向け

法改正動向に
合わせて
再開催！

～有給休暇にまつわるお悩みをすっきり解消！今日から使える解決テクニックを伝授します～

有給休暇お悩み解決セミナー

労働基準法を改正する案の一つに、有給休暇年5日取得義務化があります。企業は今後、就業規則の改定はもとより、有給休暇の取得促進に取り組む必要があります。また、有給休暇にまつわるトラブルは後を絶たず、有給休暇における誤った認識は、労務リスクを高め、従業員とのトラブルの温床になりがちです。

そこで、有給休暇にまつわるお悩みを解決すべく、義務化に伴う労務管理への影響や予想されるリスクの軽減策などを解説するセミナーを再度開催いたします。有給休暇について悩むすべての経営者様、人事ご担当者様にお役立ちできる内容となっております。奮ってご参加ください！

有給休暇にまつわる、こんなお悩みありませんか？

- 繁忙期に有給休暇を請求されたくない
- 遅刻のたびに有給休暇を請求されたくない
- 退職間際にまとめて有給休暇を請求されたくない
- 当日の朝に突然有給休暇を請求されたくない
- 1ヶ月もの長期の有給休暇を請求されたくない
- 毎年20日も有給休暇を繰越させたくない
- 有給休暇の管理が煩雑でなんとかしたい
- 有給休暇消化義務化でどのように消化させたら良いかわからない
- 従業員間における有給休暇取得の不公平感をなくしたい…など

これらのお悩みを
すっきり解決いたします！

【セミナー内容】

1. 有給休暇制度について
2. 有給休暇の取得を抑制する方法
3. 有給休暇取得による不公平をなくす方法

★参加者特典★

「有給休暇計画的付与に関する協定書雛形」
プレゼント

日 時 3月16日（木） 14：00～16：00

会 場 TOMAグループセミナールーム <東京駅八重洲北口改札より徒歩2分>千代田区丸の内 1-8-3

参加費 5,000円 税込 当日現金 <月次顧問・Tクラブ・Tパートナーズは半額> 定員 40名(先着順)

講 師 TOMAコンサルタンツグループ(株) TOMA 社会保険労務士法人 特定社会保険労務士 渡邊 哲史

主催:TOMAコンサルタンツグループ(株) TOMA社会保険労務士法人 (東京/静岡/シンガポール/アメリカ)

東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館3階 税理士31名・国税局OB 税理士9名・公認会計士7名

TEL: 03-6266-2561 Mail: toma@toma.co.jp 企画広報部 社会保険労務士16名・中小企業診断士5名・弁護士1名
ホームページからもお申込みいただけます <http://toma.co.jp> 司法書士3名・行政書士8名他 総人数200名

■セミナー申込書 この用紙のままFAXでご返信ください。※お申し込み受付け後、受講票地図をご案内致します。

貴社名:	参加者氏名:	役職:
住所:〒	業種	従業員数 名
TEL:	FAX(必ず記入)	決算月 月
メール:	個別相談の希望 無・有()	について)

※同業の方のご参加、講義の録音はお断りさせて頂きます。

※ご提供頂いた個人情報は法令を遵守し適切に管理致します。

HP

FAX返信先 0120-944-734